

マイナンバー制度



通知カードの受け取りを

1月からマイナンバーの利用が始まりました。区役所などでの手続きには、マイナンバーの記入が必要です。届いた通知カードは、手続きの際に、本人確認書類とともに持参してください。また、個人番号カードについては、既に申請し交付通知書を受け取った方も、順次交付していきます。

通知カードの受け取りは区役所です

▼代理の方が受け取る場合
合前記と合わせて、委任状と代理の方の本人確認書類を提出してください。

▼本人確認書類(運転免許証やパスポートなど)を提出してください。

個人番号カードを受け取る

個人番号カードは、希望者の申請を受けて交付するもので、顔写真付きの公的な本人確認書類として利用できます。マイナンバーの確認と本人確認が1枚で行えるので便利です。初回の交付は無料です。

申請方法

通知カードと一体になった個人番号カード交付申請書か、スマートフォン・パソコンなどで申請できます。

受け取り方法

区役所で交付の準備が整い次第、交付通知書を送ります。

個人番号カードなら1枚でOK



本人確認書類

- ▶1点で確認できる書類
運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書
- ▶2点あれば確認できる書類
公的医療保険の被保険者証か介護保険被保険者証・国民年金手帳・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書など

マイナンバー確認書類

通知カードがマイナンバーが記載された住民票・住民票記載事項証明のいずれか

※郵送で手続きを行う場合は確認書類の写しを送ってください。

例えばこんなときマイナンバーが必要です

- 福祉** 身体障害者手帳の交付申請、障害福祉サービスの申請、介護保険の資格取得・喪失の届け出、生活保護の保護申請など
- 医療** 国民健康保険や後期高齢者医療制度の資格取得・喪失の届け出、高齢の方のインフルエンザ予防接種の無料受診券申請など
- 子育て** 児童手当や児童扶養手当の認定請求、妊娠の届け出、認定こども園・保育所の利用の申請など

※詳しくは各手続きの担当課へ。
※個人事業主は個人住民税などに関する手続きでもマイナンバーが必要です。

国のマイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178(日本語)
☎0120-0178-27(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)
月～金曜日(祝日を除く)
9:30～22:00(日本語と英語以外は20時まで)
土・日曜日、祝日
9:30～17:30

市のマイナンバー制度コールセンター

☎267-4050(日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)
月～金曜日(祝日を除く)
9:00～17:30
FAX228-0347

情報ひろば

クリーンセンター東工場ごみの直接搬入を休止

2月7日(日)、クリーンセンター東工場(東区石原町1-10-2)は、設備点検のため、ごみの直接搬入ができません。当日は、同センター臨海工場(堺区築港八幡町1-70)に搬入してください。

上下水道局公用車に掲載する広告を募集

上下水道局の公用車(軽貨物自動車)に掲載する広告を募集します。掲載は4月1日から。市内に事業所・店舗などがある個人・法人・団体が対象。掲載方法を詳しくは、市役所市政情報センター、理財課にある案内書、同局ホームページ(http://wate.city.sakai.jp)をご覧ください。

不動産を公売

市税の滞納により市が差し押さえた不動産の公売を実施します。参加申込期間は2月5～15日です。公売物件を詳しくは、2月5日、午後1時から喫茶室で公開してください。

傍聴できます

■総合教育会議
2月5日(金)、午前10時30分から市役所本館4階秘書課会議室で。午前9時45分～10時15分に受け付け。抽選15人。
問合せ 企画部政策企画担当 ☎222-03380 FAX 222-9694

不審電話などに注意

マイナンバー制度に便乗し、個人情報や聞き出した金銭を要求したりする不審な電話が急増しています。不審な電話の訪問には対応せず、気になる点は連絡ください。

教育委員会定例会

2月8日(月)、午前10時から市役所本館3階大会議室2で。午前9時30～50分に受け付け。抽選15人。なお、議案と公開案件の有無は2月4日以降に教育

天官公庁オープンションのホームページ

ホームページのオープンションのホームページは、<http://www.city.sakai.jp/publication/taikan-takuan.co.jp/sis/>で閲覧できます。

上下水道局公用車に掲載する広告を募集

上下水道局の公用車(軽貨物自動車)に掲載する広告を募集します。掲載は4月1日から。市内に事業所・店舗などがある個人・法人・団体が対象。掲載方法を詳しくは、市役所市政情報センター、理財課にある案内書、同局ホームページ(http://wate.city.sakai.jp)をご覧ください。

不動産を公売

市税の滞納により市が差し押さえた不動産の公売を実施します。参加申込期間は2月5～15日です。公売物件を詳しくは、2月5日、午後1時から喫茶室で公開してください。

傍聴できます

■総合教育会議
2月5日(金)、午前10時30分から市役所本館4階秘書課会議室で。午前9時45分～10時15分に受け付け。抽選15人。
問合せ 企画部政策企画担当 ☎222-03380 FAX 222-9694

不審電話などに注意

マイナンバー制度に便乗し、個人情報や聞き出した金銭を要求したりする不審な電話が急増しています。不審な電話の訪問には対応せず、気になる点は連絡ください。

教育委員会定例会

2月8日(月)、午前10時から市役所本館3階大会議室2で。午前9時30～50分に受け付け。抽選15人。なお、議案と公開案件の有無は2月4日以降に教育

救急車の適正利用を

平成27年の救急車の出動件数は過去最多の5万3072件で、前年比で893件増加しています。約10分に1件の割合で出動していることになり、救急車の適正利用を更に促進していく必要があります。緊急時は迷わず119番通報し、病状やけがで救急車を呼ぶべきか迷ったときは、緊急度や病院受診の必要(city.sakai.jp)をご覧ください。

上下水道局公用車に掲載する広告を募集

上下水道局の公用車(軽貨物自動車)に掲載する広告を募集します。掲載は4月1日から。市内に事業所・店舗などがある個人・法人・団体が対象。掲載方法を詳しくは、市役所市政情報センター、理財課にある案内書、同局ホームページ(http://wate.city.sakai.jp)をご覧ください。

不動産を公売

市税の滞納により市が差し押さえた不動産の公売を実施します。参加申込期間は2月5～15日です。公売物件を詳しくは、2月5日、午後1時から喫茶室で公開してください。

傍聴できます

■総合教育会議
2月5日(金)、午前10時30分から市役所本館4階秘書課会議室で。午前9時45分～10時15分に受け付け。抽選15人。
問合せ 企画部政策企画担当 ☎222-03380 FAX 222-9694

不審電話などに注意

マイナンバー制度に便乗し、個人情報や聞き出した金銭を要求したりする不審な電話が急増しています。不審な電話の訪問には対応せず、気になる点は連絡ください。

教育委員会定例会

2月8日(月)、午前10時から市役所本館3階大会議室2で。午前9時30～50分に受け付け。抽選15人。なお、議案と公開案件の有無は2月4日以降に教育

救急車の適正利用を

平成27年の救急車の出動件数は過去最多の5万3072件で、前年比で893件増加しています。約10分に1件の割合で出動していることになり、救急車の適正利用を更に促進していく必要があります。緊急時は迷わず119番通報し、病状やけがで救急車を呼ぶべきか迷ったときは、緊急度や病院受診の必要(city.sakai.jp)をご覧ください。

上下水道局公用車に掲載する広告を募集

上下水道局の公用車(軽貨物自動車)に掲載する広告を募集します。掲載は4月1日から。市内に事業所・店舗などがある個人・法人・団体が対象。掲載方法を詳しくは、市役所市政情報センター、理財課にある案内書、同局ホームページ(http://wate.city.sakai.jp)をご覧ください。

不動産を公売

市税の滞納により市が差し押さえた不動産の公売を実施します。参加申込期間は2月5～15日です。公売物件を詳しくは、2月5日、午後1時から喫茶室で公開してください。

傍聴できます

■総合教育会議
2月5日(金)、午前10時30分から市役所本館4階秘書課会議室で。午前9時45分～10時15分に受け付け。抽選15人。
問合せ 企画部政策企画担当 ☎222-03380 FAX 222-9694

不審電話などに注意

マイナンバー制度に便乗し、個人情報や聞き出した金銭を要求したりする不審な電話が急増しています。不審な電話の訪問には対応せず、気になる点は連絡ください。

教育委員会定例会

2月8日(月)、午前10時から市役所本館3階大会議室2で。午前9時30～50分に受け付け。抽選15人。なお、議案と公開案件の有無は2月4日以降に教育

救急車の適正利用を

平成27年の救急車の出動件数は過去最多の5万3072件で、前年比で893件増加しています。約10分に1件の割合で出動していることになり、救急車の適正利用を更に促進していく必要があります。緊急時は迷わず119番通報し、病状やけがで救急車を呼ぶべきか迷ったときは、緊急度や病院受診の必要(city.sakai.jp)をご覧ください。

上下水道局公用車に掲載する広告を募集

上下水道局の公用車(軽貨物自動車)に掲載する広告を募集します。掲載は4月1日から。市内に事業所・店舗などがある個人・法人・団体が対象。掲載方法を詳しくは、市役所市政情報センター、理財課にある案内書、同局ホームページ(http://wate.city.sakai.jp)をご覧ください。

不動産を公売

市税の滞納により市が差し押さえた不動産の公売を実施します。参加申込期間は2月5～15日です。公売物件を詳しくは、2月5日、午後1時から喫茶室で公開してください。

傍聴できます

■総合教育会議
2月5日(金)、午前10時30分から市役所本館4階秘書課会議室で。午前9時45分～10時15分に受け付け。抽選15人。
問合せ 企画部政策企画担当 ☎222-03380 FAX 222-9694

不審電話などに注意

マイナンバー制度に便乗し、個人情報や聞き出した金銭を要求したりする不審な電話が急増しています。不審な電話の訪問には対応せず、気になる点は連絡ください。

教育委員会定例会

2月8日(月)、午前10時から市役所本館3階大会議室2で。午前9時30～50分に受け付け。抽選15人。なお、議案と公開案件の有無は2月4日以降に教育